

# 常任委員会審査 Q & A



旭市議会  
会議録検索  
システム

議案や請願・陳情を分野別に各委員会に振り分け、専門的に審査をします。審査後は、賛成・反対を決め、本会議で報告します。質疑と答弁の要旨の一部は次のとおりです。詳しい内容を知りたい場合は6月中旬に掲載予定の会議録をご覧ください。

## 建設経済常任委員会

旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第11号)

**Q** 鳥獣被害対策実施隊員の報酬は、年額2000円とのことだが、安いのではないか。

**A** 非常勤職員としての身分に基づく報酬であり、近隣自治体における報酬を勘案するとともに、実際の活動に対する日当は、旭市鳥獣被害防止対策協議会から別途支払われることを踏まえての設定である。

旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第18号)

**Q** 住宅が解体されて、更地となると、砂埃などが飛散するが、団地内の住宅が全てなくなるまでそのままにしておくのか。

**A** 解体撤去後、更地にして砕石等で飛散防止をする。全体が撤去された場合は、利用計画を検討するが、現状では撤去したところだけ、飛散防止を行う。



### 審査結果

委員会付託の4議案について、全員賛成で原案のとおり可決。

## 文教福祉常任委員会

令和7年度旭市一般会計補正予算の議決について(議案第9号)

**Q** 中学校施設改修事業について、設計・監理委託料と校舎等改修工事の内容は。

**A** 中学校5校体育館への空調設備設置工事に関するもので、設計監理委託料と工事の内容は、足場の設置、室内外機の設置、ポールガードの設置、受変電設備の改修を行うもの。

**Q** 空調設備設置工事の中に、断熱工事も含まれているのか。

**A** 断熱工事は含まれていない。今後、状況に応じて行う。

**Q** 空調設備設置工事の設計年度と工事年度はいつか。

**A** 令和7年度補正予算で計上し、繰越事業として令和8年度に工事を行う。

旭市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定について(議案第20号)

**Q** 青少年問題協議会は、どのような役割を担っていたものなのか。また、廃止することで市民への影

響はないのか。

**A** 青少年問題協議会は、青少年に関する施策について、必要な事項の調査審議や、関係機関との連絡調整、意見の具申などを行っていた。他の協議会等に役割が引き継がれていることから、市民への影響はない。

### 審査結果

委員会付託の7議案について、全員賛成で原案のとおり可決。陳情1件について、賛成多数で採択。

## 総務常任委員会

旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について(議案第14号)

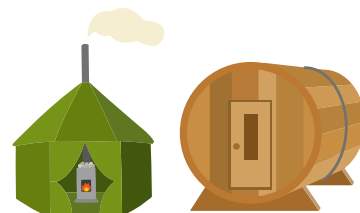
**Q** 国保税の課税限度額について、子ども・子育て支援金はいつ決定するのか。

**A** 子ども・子育て支援金の限度額は、国民健康保険料では昨年11月に3万円とすることで決定している。国保税は例年3月31日に国の施行令により決定されるため保険料と同額であれば3万円となり、専決処分により条例改正を予定している。

旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について(議案第19号)

**Q** 改正後にサウナの種類が2つとなるが、その違いは。

**A** 一般的にある屋内のサウナのほか、テント型やバレル型のサウナが増えてきたことから、国において、設置基準を設けた。バレル型などは、熱源機器が6kW以下の小さいもので、離隔距離を一般的なサウナの距離に合わせると不都合があるため、緩和処置として一般サウナと簡易サウナを分けた。



テント型とバレル型サウナ

### 審査結果

委員会付託の7議案について、議案第14号、第21号は賛成多数で、その他議案は全員賛成で原案のとおり可決、承認。